

台風時における児童の出校（休校）について

今年も台風シーズンとなりました。今後、沖縄にも接近・暴風域に入る恐れがあります。つきましては、本島中南部が暴風警報発令、及び解除になった場合の児童の登校について、下記のとおりと致しますので、ご家庭での対応をよろしくお願い致します。

1. 本島中南部に「暴風警報」が発令された場合、臨時休校となります。

- (1) 朝から「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休校です。
- (2) 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、速やかに帰宅させます。
 - *安全確保のため、可能な限り保護者の方のお迎えをお願いします。
 - *学校からの「めるぼん（メール）」や「電話」で緊急に連絡することもあります。その際は、すぐに連絡が取れるようにご協力をお願いします。

2. 「暴風警報」が解除になったとき

- (1) 午前6時までに「暴風警報」が解除になった場合は、通常どおり登校です。
- (2) 午前6時以降に「暴風警報」が解除になった場合は、休校になります。

3. 「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されたかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。

また、本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。

休業のテロップは、警報発令より遅れることがありますが、暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

※「暴風警報」は、台風の暴風域に入っていないなくても出されることが多いです。

また、暴風域をぬけてもすぐには解除にならないこともあります。

4. お願い

- (1) 休校措置は、「危険回避のために」とられる対応です。子どもだけで、勝手に外に遊びに出かけたり、河川や海に近づいたりしないよう、安全確保をお願いします。
- (2) 台風の接近時、学校や教育委員会、放送局への問い合わせの電話が多く関係機関との緊急連絡の支障をきたす状況があります。テレビやラジオ等の台風情報をよく聞いて判断して下さいようお願い申し上げます。